



## 広島県耐震改修促進計画【第3期計画】（案）に係る 県民意見募集（パブリックコメント）の実施について

### 1 要旨

広島県では、県内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、耐震改修促進法の規定に基づく法定計画として、広島県耐震改修促進計画を策定しています。

現行計画が令和2年度で終了することから、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、令和2年10月に策定した本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」の掲げるあるべき姿の実現を目指し、第3期計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定を進めています。

ついては、県民の皆様のご意見を幅広くお聴きするため、県民意見募集（パブリックコメント）を実施します。

### 2 募集期間

令和3年2月12日（金曜）13:00～令和3年3月15日（月曜）

### 3 募集する意見

広島県耐震改修促進計画【第3期計画】（案）に係る意見

### 4 計画（案）の閲覧方法

県ホームページ（パブリックコメント（意見募集）のページ）のほか、次頁に掲載の場所でも閲覧可能 ※新型コロナ感染拡大防止のため、なるべくホームページでの閲覧をお願いします。

### 5 意見の提出方法

#### （1）ホームページ

ホームページの入力フォームから必要事項を御記入の上、送信してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=1508>

スマートフォン等からは右のQRコードからアクセスいただけます。



#### （2）郵送又はファックス

意見記入用紙へ、必要事項を御記入の上、以下のあて先へ提出してください。

【郵送】〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県土木建築局 建築課 あて

※令和3年3月15日（月曜）必着

【ファックス】082-223-2397

※ 電話、電子メールでの御意見の提出は受け付けておりませんので、御了承ください。

### 6 意見の反映・個人情報の取り扱い

（1）御意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

（2）御意見に対する個別の回答はいたしません。同趣旨の内容はまとめ、御意見に対する県の考え方について、個人が識別される情報を除いた上で、県ホームページで公表する予定です。

## 資料閲覧場所一覧

県ホームページ（パブリックコメント（意見募集）のページ）のほか、次の場所でも閲覧可能

閲覧場所	所在地	電話番号
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
土木建築局 建築課（県庁北館 5 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-4133
西部建設事務所 建築課	広島市南区比治山本町 16-12	082-250-8151
東部建設事務所 建築課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
北部建設事務所 建築課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181

※土曜、日曜、祝日を除く毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時を除く。  
行政情報コーナーは午前 8 時 45 分から午後 5 時まで。）

**【広島県ホームページ掲載 URL】**

スマートフォン等からはこちら 

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/taisoku3-pc.html>




## 広島県耐震改修促進計画【第3期計画】(案)への意見記入用紙

住所	市	区	町(市区町名まで結構です)					
年齢	<input type="checkbox"/> 10代まで	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代以上						

計画(案)に対する御意見を御記入ください。

計画(案)の 該当ページ・項目等	御意見	理由

- ◆ 締め切り 令和3年3月15日(月) (郵送の場合は必着)
- ◆ 提出方法
  - 郵送の場合 郵送先:〒730-8511 広島市中区基町10-52  
広島県土木建築局建築課
  - ファックスの場合 082-223-2397
  - ※ パソコン等で記入・提出を御希望の方は広島県HPをご覧ください。  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/taisoku3-pc.html>  
スマートフォン等からはこちら 
- ◆ お問い合わせ先 広島県土木建築局建築課建築安全担当  
電話:082-513-4133(ダイヤルイン)



貴重な御意見をありがとうございました。